

事務事業名	企業定着化促進事業				担当	産業部 商工観光課 商工業係			
政策名	3	「にぎわいづくり」～まちの活力アップ!～			☒ 総重（総合計画重点事業） ☐ 戦拡（総合戦略拡充事業）	☐ 総新（総合計画新規事業） ☐ 戦新（総合戦略新規事業）			
施策名	3	工業の振興							
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略				事業期間	☐ 単年度のみ ☐ 毎年度実施（開始年度 年度～） ☒ 期間限定複数年度（ H30 年度～ R4 年度）			
法令根拠	真岡市補助金等交付規則・真岡市企業定着促進事業費補助金交付要綱・真岡市工業用地有効利用促進事業費補助金交付要綱								
予算科目	1.一般会計	7.商工費	1 商工費	2 商工振興費					
予算科目									
事業概要	市内立地企業の設備投資等を支援することにより企業の定着を図り、本市工業の振興を促進する。補助期間は交付要綱により令和5年3月31日まで。 補助内容 既存工場等の投下固定資産総額1億円以上の基幹的設備投資が対象。当該設備投資に対する固定資産税相当額のうち100万円を超える額を1企業500万円を限度に3年間交付する。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）				④活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
3年度実績 該当企業への補助金交付事務				名称		単位	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(見込)
				ア 補助金交付対象企業数		社	5	5	7	4	8
				イ 補助金交付額		千円	12,976	6,957	14,898	10,797	33,588
				ウ							
				エ							
				オ							
4年度計画 該当企業への補助金交付事務											
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等				⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
第1～5工業団地、大和田産業団地、真岡商工タウン内に立地する、創業実績5年以上の企業				名称		単位	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(見込)
				ア 工業団地立地企業数		社	90	93	93	91	91
				イ 商工タウン立地企業数		社	28	28	28	28	28
				ウ							
				エ							
				オ							
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）				⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
市内工業団地内企業の定着により、本市工業の振興、地域経済の活性化を図る。				名称		単位	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(見込)
				ア 工業団地からの撤退企業数		社	0	0	1	0	0
				イ 工業団地内従業員数(非正規を含む)		人	11,249	11,475	10,844	10,968	10,968
				ウ							
				エ							
				オ							
② 総事業費の推移				単位	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(見込)		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0		
			県支出金	千円	0	0	0	0	0		
			地方債	千円	0	0	0	0	0		
			その他	千円	0	0	0	0	0		
			一般財源	千円	12,976	6,957	14,898	10,797	33,588		
	事業費計（A）			千円	12,976	6,957	14,898	10,797	33,588		

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 市の政策体系に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当か？	☒ 見直し余地はない ☐ 見直し余地がある (評価理由) 企業の定着を促進することは、工業の振興に結び付く。
	②公共関与の妥当性 市が事業に関与する必要があるか？	☒ 見直し余地はない ☐ 見直し余地がある (評価理由) 企業の定着を促進することは、工業の振興につながり妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・1枚目の②「対象」③「意図」は適切か？ ・対象を限定・追加する必要があるか？ ・意図を限定・追加する必要があるか？	☒ 対象・意図を見直す必要はない ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある (評価理由) 企業の定着は、工業の振興さらには地域経済の活性化につながり、適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるかどうか？ない場合の理由は適切か？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある (評価理由) 立地企業の定着が図られており、成果の向上余地はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 ・類似事業はないか、統合や連携はできないか？	☐ 類似事業と統合・連携ができる (類似の事務事業名：) ☐ 類似事業と統合・連携できない (類似の事務事業名：) ☒ 類似事業はない (評価理由)
効率性評価	⑥事業費の削減余地 ・成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできないか？ ・実施方法の適正化によりコスト削減をできないか？	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある (評価理由) 工業の振興及び地域経済の活性化に必要な経費であり、削減の余地はない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性 (改革案・実行計画) ☐ 廃止 ☐ 見直し (☐ : 目的妥当性 ☐ : 有効性 ☐ : 効率性) ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 課題、課題の克服の方向性																								

4. 事務事業の 2 次評価結果 (事業の総括と事業の方向性)

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足 (説明責任不充分) ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							